

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月29日
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小菅 睦司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6861)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 小菅 睦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第115期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、荒木康次、塚野秀之、萩谷紀之、松井信治および小菅睦司の5氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
監査等委員である取締役として、岡香里氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
第2号議案が承認可決されると監査等委員である取締役が1名増員となることに伴い、年額50百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注1）	
荒木 康次	180,013	1,635	0		可決（87.66%）
塚野 秀之	177,005	4,643	0		可決（86.20%）
萩谷 紀之	177,005	4,643	0		可決（86.20%）
松井 信治	181,453	195	0		可決（88.36%）
小菅 睦司	181,463	185	0		可決（88.37%）
第2号議案				（注1）	
岡 香里	181,522	120	0		可決（88.40%）
第3号議案	179,456	2,186	0	（注2）	可決（87.39%）

（注）1．第1号議案および第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．第3号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前営業日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上